

い な づ ま

題字 小 寺 寛 一

発行所 函館地方電気工事協同組合
 編集総務部
 住所 函館市日乃出町7番22号
 印刷所 有限会社 嶋山印刷



咸臨丸 函館入港 平成5年10月21日

謹 呈 新 年

新 年 の ゴ 挨 捭

理事長

大倉伸夫



新年を迎えるにあたり、
 お慶びを申し上げます。

さて、昨年は深刻化
 する経済の不況に加え
 冷夏による凶作、北海
 道南西沖地震・津波等
 当地方を直撃した災害

は目に余るものであり、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

この災害の余波は、今年から幾年か続くものであり、平成六年が良い年であるとの期待は薄いものであると考えられます。

幸いにも我々電気工事業界は一部を除き、不況の影響をまともには受けおりませんが、今年は心を引締めて企業の経営を図らなければならない年であることは間違ひありません。現在の景気が本来の景気であるとの考え方で今年は対応して貰いたいと思います。

日々発展高度化する諸設備に対し、我々電気工事業界は必要不可欠な業種であります。

組合では今年も早々に引込線工事士制度の完全実施と共に、第一種電気工事士の定期講習等電気工事の安全施工のための各種講習会・説明会を積極的に実施して参ります。

又、本年四月からお客様の電気設備の保安に関する申出を承る「北海道住宅電気保修センター」函館支部が業務を開始いたします。

さらに、各組合員企業の将来の安定のために厚生年金基金ならびに国民年金基金の加入促進を重点事業として継続して進めて参りますので、これまで以上に組合に対するご理解とご協力を願っています。電気工事は、今後も明るい未来を持つた業種であることを期待し、新春のご挨拶いたします。



新年のご挨拶

北海道電力(株)函館支店

営業部長 藤枝時雄



明けまして、おめでとうございます。皆さまには、平成六年のお正月をすこやかにお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、平成五年を顧みて見ますと、予想以上に長期化・深刻化するわが国経済の不況の影響を受け、道南地方経済も景气回復が思わしくなかつたのに加え、北海道南西沖地震、冷夏による水稻の凶作と大変な激

動の一年がありました。また、北海道南西沖地震の復旧作業の際に、業界の皆さまの並々成らぬ協力をいたしましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。なお、昨年当社は、国内炭から原子力への燃料転換などによる燃料費低減額などを原資とした二度にわたった料金引下げを実施し、当社の永年の宿題である料金の地域差縮小に向け一歩を踏み出すごことができました。これにつきましても、これまで当社をご支援して下さいました道民の皆さまのおかげと考えております。

一方、平成五年度の函館地方の当社販売電力量を見てみると、電力が大口電力の自家発稼働増の影響をうけ大幅な減少になり、電灯電力合計でも前年を割り込み低迷しております。今後も厳しさが予想されます。平成六年は、内外の政治・経済情勢の激動から、社会の新たな変革の流れはますます加速されていくと思われます。電力供給においても市場機能の強化や競争原理の導入など規制緩和が検討されており、電力経営の効率化とお客様本位の営業活動が、なお一層もとめられております。

このような意味から、豊かな現代社会を電気を通して支えている皆さまと私どもが、一緒に手を携え高度化していくお客様の要望に応えていけるよう、益々の努力・研さんを続けていく必要があります。本年は函館地区において、お客様へのサービス向上のため、お客様の電気設備の保安に関わる申出を承る『住宅電気保修センター』が発足の予定であります。当社と組合の皆さまの的確な連携のもと、スムーズな発足・運営をしたいと考えております。

最後になりましたが、組合員の皆さまおよびご家族の方々のご健勝と貴組合のご発展を祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。

役員会だより

第五回役員会

五・九・一六

一、慶弔報告

- (1) (有)ホーム電業社代表取締役逝去
- (2) (株)サントウ工業・宮本電気商会・共栄電気工業(株)・鈴谷電気工業(株)
- (3) 大倉理事長病気入院見舞
- (4) 道南西沖地震被災見舞金
- (5) 事務局佐藤職員病気入院見舞金

二、貸付報告

八社 三四〇万円

三、各支部報告並提案事項

中央支部＝西・中支部合同会議を開催、中央支部と

このほか赤川支部、東支部、北支部、八雲支部北

桧山ブロックが会議を開催した。

四、総務委員会事項

定款変更の認可について

代表者の変更について

(1) (株)中央支部分会

(2) (株)八雲支部分会

(3) (株)北支部分会

(4) (株)西支部分会

(5) (株)中支部分会

譲受・譲渡による加入申込について

以上三件について承認

組合脱退の申込みについて

宮崎電気商会(一身上の都合)＝承認

北海道電気工業事業協同組合連合会創立四十周年記念式典について

事務局職員の燃料手当支給について
組合員名簿の作成について

五、(8) 永年勤続者表彰式について
技術委員会事項

安全大会の開催について

一級電気工事技術者特別研修について

北海道電力㈱との懇談会について

安全対策について

六、事業委員会事項

年金基金の加入促進について

(2) 全日電工連グroupe共済制度(住友共済)の配当金の還元について

港まつり実行委員会事項

第六回役員会事項

一、慶弔報告

(1) (株)吉浦電機商会代表者病氣入院見舞

二、貸付報告

四社 一三〇万円

三、各支部報告並提案事項

東支部、八雲支部八雲ブロック・北松山ブロック

会議を開催

四、総務委員会事項

組合旗の作成について

事務局燃料手当の支給報告

事務局慰安旅行の補助金について

中央支部の発足について

会計中間決算報告について

年末特別融資の実施について

五、技術委員会事項

北電工量単価の改定について

北電計測器類受払業務実績について

無墜落昇降柱法の訓練について

六、事業委員会事項

共同保守管理業務契約実績について

国民年金基金の加入について

厚生年金基金ならびに国民年金基金の加入促進について

(4) 保守管理業務契約コンクールの実施について

(5) 住宅電気保修センターについて
第一回役員会

一、慶弔報告

(1) (株)トーラス電工舎代表者病氣入院見舞

二、貸付報告

二社 六〇万円

三、各支部報告並提案事項

各支部それぞれ会議を開催、特に在函支部は大倉理事長が出席し、国民年金基金について説明のうえ加入を要請した。

四、総務委員会事項

第一回電気工事業者全国大会の報告

北海道電気工事業協同組合連合会創立四十周年記念式典の報告

『時短カレンダー』の配布について

会計中間監査報告について

資源エネルギー庁長官表彰の受賞について

第十一回電気工事業者全国大会において、大倉理事長が表彰された。

新年会・永年勤続者表彰式について

組合加入規程の改正について

事務局職員冬期手当の支給について

支部運営費の支出について

事務局慰安旅行の補助金について

中央支部の発足について

会計中間決算報告について

年末特別融資の実施について

年未特別融資の実施について

(2) 函栄電気エンジニアリング代表者ご尊父逝去
第五回役員会

一、貸付報告

五社 二三〇万円

二、貸付報告

三、各支部報告並提案事項

各支部それぞれ会議を開催するも特記事項なし

四、総務委員会事項

平成5年度年末特別融資について

事務局職員冬期手当の支給について

商号変更について

新日本電設工業㈱北海道支店函館営業所

旧日本電設工業㈱北海道支店函館営業所

北海道の最低賃金について

北海道電気工事業協同組合連合会創立四十周年記念品について

組合新年会について

譲渡・譲受による加入申込について

・香田電気工事店

佐藤正美津一香田稻生一承認

北海道中小企業団体中央会事務所移転による特別負担金について

組合加入規程について

道電気工事業協同組合連合会々長表彰について

デジタル電話担任者資格講習会について

衛生放送、ハイビジョン受信システムの講習会について

北電引込線工事士の認定試験、講習会の開催について

北電計測器類受払業務実績について

厚生年金基金、国民年金基金の加入状況について

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

住宅電気保修センターについて

組合行事

9月7日	北海道電気工事業厚生年金基金理事会に大倉理事長出席（於札電協）
全日	道工業組合役員会に大倉理事長・吉田副理事長出席（於札電協）
全日	中・西支部合同会議
全日	全道事務局長会議に大倉理事長、坂本事務局長出席（於登別市）
16日	第五回役員会および対北電懇談会
17日	全日電工連常務理事会に大倉理事長出席（於金沢市）
22日	北部協組創立四十周年記念式典に吉田副理事長出席（於名寄市）
22日	団体中央会道南支部研修会に坂本事務局長出席（於拓銀ビル）
24日	八雲支部北桧山ブロック会議
27日	全日電工連国民年金基金打合会議に大倉理事長出席（於東京都）
28日	中支部解散懇親会（於入川）
29日	道工業組合移動役員会に大倉理事長・吉田副理事長出席（於層雲峠）
30日	八雲支部八雲ブロック会議
9月5日	第一種電気工事士定期講習会（詳細別掲）
9日	組合旗入魂式（於函館八幡宮）
12日	事務局慰安旅行
13日	第六回役員会および対北電懇談会
14日	東支部会議
15日	中渡島支部会議
18日	赤川支部会議
18日	いなづま編集会議

10月21日	全日電工連常務理事会に大倉理事長出席（於横浜市）
22日	藤副部長参加（於横浜市）
22日	第十一回電気工事業全国大会青年部研修会に青年部二名参加（於東京都）
22日	同右大会に大倉理事長ほか三副理事長ならびに青年部二名参加（於東京都）
26日	正副理事長会議
26日	北支部会議
27日	八雲支部役員会
27日	道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席（於札電協）
28日	組合会計中間監査
29日	福島支部会議
11月4日	北海道電気工事業協同組合連合会創立四十周年記念式典に大倉理事長ほか役員等十三名出席（於札幌ロイヤルホテル）
5日	獨占禁止法の遵守に係る説明会（於組合会議室II出席者六二名）
9日	函館地区団体事務長会研修旅行に坂本事務局長出席
10日	函館市中小企業永年勤続者表彰式に吉田副理事長出席（於函館市大会議室）
10日	江差支部会議
12日	第七回役員会
16日	函館市中小企业会議（新）
16日	函館市桔梗町八八一—函館市駒場町八一五
19日	（旧）
19日	一、(有)電設システム（赤川支部）
25日	函館市桔梗町八八一—函館市駒場町八一五
25日	一、日本電設工業㈱（北支部）日本電設工業㈱
25日	二、株松本電気工業㈱（赤川支部）
25日	代表取締役 松本信子 代表取締役 松本清彦
26日	函館地域雇用協議会に坂本事務局長出席（於ハーバービューホテル）
26日	全日電工連常務委員会に大倉理事長出席（於東京都）

組合員の異動

II 代表者・住所・組織の変更 II

(新) (旧)

一、日本電設工業㈱（北支部）日本電設工業㈱
二、株松本電気工業㈱（赤川支部）
代表取締役 松本信子 代表取締役 松本清彦
茅部郡森町字常磐町 茅部郡森町字御幸町
三四〇一五三 三三一八

11月30日 住宅電気保修センター業務ならびに北電業務コンサルタント業務説明会（於組合）
12月1日 平成五年度年末特別融資委員会
3日 東支部会議
6日 正副理事長会議
7日 中央支部会議
10日 全日電工連常務理事会に大倉理事長出席（於東京都）
13日 引込線工事土本部認定委員会に大倉理事長出席（於札幌市第一ホテル）
16日 第八回役員会
21日 道工業組合役員会に吉田副理事長出席（於札電協）
28日 御用仕舞

資源エネルギー庁

長官表彰受賞



理事長

大倉伸夫氏

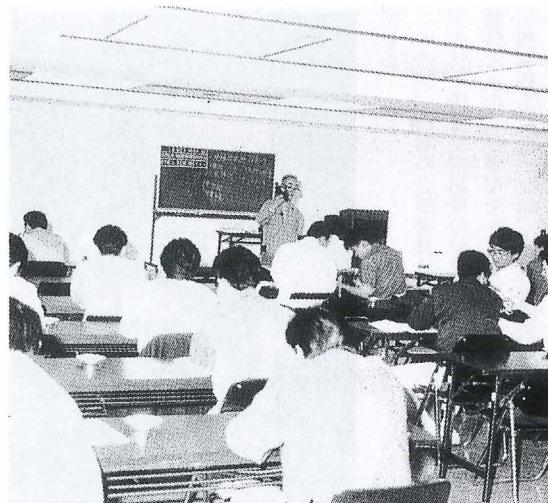
平成五年十月二十二日、全日電工連創立三十五周年を記念する第十一回電気工事業全国大会が、『光と創造!!二十一世紀につなごう 地球にやさしい電気設備』をスローガンに掲げ、東京・新宿の京王プラザホテルを会場に、来賓、組合員、青年部約一三〇〇名が参加して盛大に開催されました。その席上、多年にわたり電気工事業の発展に寄与するとともに一般用電気工作物の保安の確保に多大な尽力をされた功績が認められ、資源エネルギー庁長官より当組合理事長大倉伸夫氏を含む五名の方が表彰されました。

ご当人はもとより当組合としても大変慶しいことで心からお祝い申し上げます。



第二種電気工事士国家試験

準備講習会



平成五年度第二種電気工事士の国家試験が六月六日（学科）と七月二十五日（実技）にそれぞれ実施されました。組合ではそのための準備講習会を学科と実技にわけて開催しました。

第二種電気工事士

定期講習始まる

◎ 電気工事士法 第4条の3

（第一種電気工事士の講習）

第一種電気工事士は、通商産業省令で定めるやむを得ない事由がある場合を除き、第一種電気工事士免状の交付を受けた日から五年以内に、通商産業省令で定めるところにより、通商産業大臣の指定する者が行う自家用電気工作物の保安に関する講習を受けなければならない。当該講習を受けた日以後についても、同様とする。

【解説】

- 昭和六年の法律改正において、第一種電気工事士に対し五年以内との定期講習を義務付けたのは、自家用電気工作物が、一般用電気工作物と比べて多様な電気設備で構成されるのみならず、構造的にも複雑であり、また性能、機能等に対する技術進歩が速いため、自家用電気工作物の電気工事に携わる第一種電気工事士は、第二種電気工事士と異なり、常に電気工事及び保安に関する知識更新と規制変更等に関する知識を更新していくかなくては、十分な保安を確保していくことが困難であると判断したためである。
- 『通商産業大臣の指定する者』としては、通商産業省告示で『財團法人電気工事技術講習センター』が指定されている。
- 第一種電気工事士が五年以内に定期講習を受けているかどうかを確認するため、基本的には、電気工事士自身あるいは電気工事業者が、当該第一種電気工事士がいつの時点に講習を受け、次回の講習はいつまでに受けなければならないかについて判断できるように、第一種電気工事士免状に講

学科の受講者は四十五名、実技の受講者は三十八名で、試験の結果組合で判明した合格者は、学科三十名、実技二十五名の良い成績でした。
講師の皆さんには、繁忙期にもかかわらずご尽力下さり厚くお礼を申し上げます。

吉岡成彰氏 内藤俊男氏
酒井好一氏 西岡大成氏
大鎌哲雄氏 平井行衛氏
講師各位

習受講記録を記載することとしているが、仮に第一種電気工事士が講習を受講しなかつた場合には、やむを得ない事由がある場合を除き、受講しない者に対する対応は必ず速やかに受講するよう指導していくことはもちろんあるが、悪質と認められる場合には、法第4条第6項の規定に基づき第一種電気工事士免状の返納を命ずることになる。

4、通商産業省令で定める『やむを得ない事由』とは、電気工事士法施行規則第9条の8で次のとおり定められている。

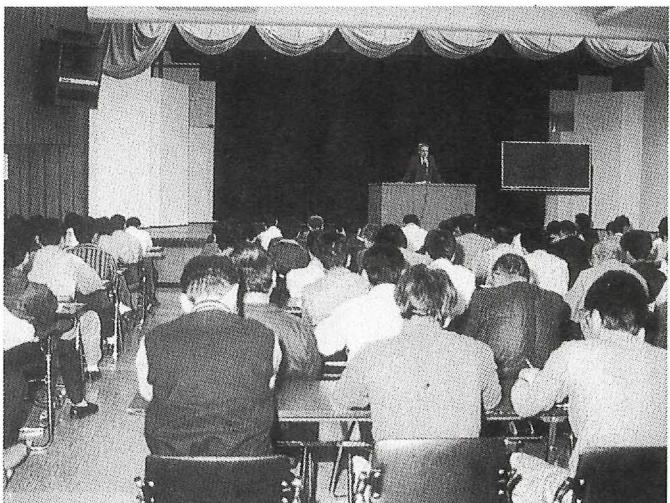
(以下省略)

第一種電気工事士の定期講習についての規定は前述の通りですが、函館地区における第一回の定期講習が十月五日、拓銀ビルの八階大ホールにおいて開催されました。(財)電気工事技術講習センターのデータによるところ、函館地区における今回の定期講習対象者は二十九名ですが、受講申込書の提出された数は一九三名でした。

当日、会場責任者の大倉理事長ならびに会場要員としてお願いした佐藤(悌)、林両役員のほか事務局職員二名が、午前八時三十分に会場に集合して会場の設営にあたり、午前九時受付を開始した。講習テキスの配布、受講票の確認、工事士免状の受取りと天手古舞の忙しいひと時が続き、受講開始の時間となつた。

大倉理事長より定期講習にあたつての諸々の注意事項に次いで、午前十時から西岡講師(当組合理事)が『自家用電気工作物に係る電気工事に関する知識』について講義した。

昼食休憩のあと、野田講師(財)北海道電気管理技術者協会函館支部長による『自家用電気工作物に係る電気工事に関する事故例』、鈴木講師(財)北海道電気保安協会函館支部長代理による『一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安に関する法令』の講義があり、受講者は熱心に聴講し午後四時四十分講習を終



了した。

この間、四名の会場要員は受講者出欠の確認、工事士免状に講習受講記録の記載(シール貼)ならびに講習修了証の交付手配をすませ、受講者一人一人に交付し無事終了した。なお、当日の講習修了者数は一八〇名、欠席者数は一〇名であった。

講師各位ならびに会場要員各位のご協力ありがとうございました。



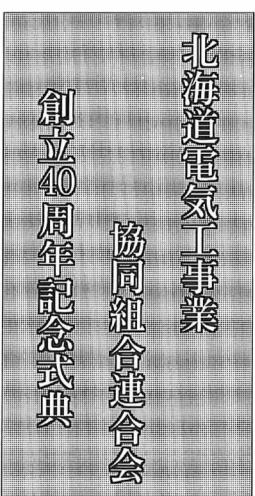
一、一一月 三日	函栄電気エンジニアリング代表者内藤俊男殿ご尊父内藤寅治殿ご逝去
一、一一月一九日	(株)松本電気工業代表取締役松本清彦殿ご逝去

組合員の消息



第四十五回通常総代会で承認された支部の編成替えについて、定款の変更も認可となり、去る九月七日、西・中支部合同会議が開催され、中央支部が発足しました。
支部組合員は三十三名となり、支部長に酒井副理事長、副支部長に熊谷理事、会計に林監事を選出しました。
今後の支部活動に大なる期待をいたします。

中央支部発足



去る十一月五日、北海道電気工事業協同組合連合会の創立四十周年記念式典が、札幌ロイヤルホテルで、来賓をはじめ連合会の島津孝吉会長ならびに各役員、全道各単協役職員・青年部長等約三百人が出席して盛大に開催された。

午後三時、神田秀二連合会副会長の開式の辞に統いて関係物故者に対し黙禱を捧げたあといさつに立った島津会長は、昭和二十八年十二月創立以来の歩んで来た歴史を振り返りながら、四十周年を迎えた喜びと、これまで連合会を支援してくれた関係者への感謝の言葉を述べたうえで、電気需要の増大と電気設備の大型化・システム化、ハイテク技術など大きく様変りする業界の環境に対し、『我々業界は一刻も停滞なく即応できる研究と研鑽を怠ることなく、二十一世紀に向かって魅力ある業界を構築するための事業を積極的に展開する』と決意を表明した。

続いて組合組織の強化、業界発展に尽力した功績をたたえ、全日電工連会長表彰六名、北海道中小企業団体中央会々長表彰十三名、道連合会々長表彰六名計二十五人にそれぞれ表彰状が贈られたほか元連合会事務局長三人に感謝状が贈られた。

来賓の祝辞では北海道通商産業局長（代理）、北海道知事（代理）、北海道中小企業団体中央会長（代理）・北海道電力㈱取締役社長、全日電工連会長から頂戴した。

島津連合会々長の開宴挨拶に次いで、式典で祝辭を無事終え

頂戴した五氏に島津会長が加わり鏡開き、北海道開発局常務部長の祝杯で祝宴が始まった。

室蘭協組堀口青年部長をリーダーとする『壯闊太鼓』の勇壮な祝い太鼓が披露され、和やかな懇親の一時を過ごし大倉伸夫連合会副会長の閉宴挨拶をもって終宴となった。

当組合からは大倉理事長のほか役員十一名および事務局長が出席した。

なお、当日北海道中小企業団体中央会々長より、細川政明氏（日本電機保全㈱）と池田唯吉氏（池田電気工事㈱）のお二人が表彰されました。おめでとうございます。



(株)松本電気工業代表取締役

松本清彦氏は、去る十一月十九日入院先の市原市堤京大学付属市原病院において、胃癌

により五十二年の生涯を終えられました。

松本氏は、昭和十六年七月十九日龜田郡七飯町字大中山で生まれ、昭和三十一年三月七飯町立大中山中学校を卒業と同時に大繩町の奥村電気商会に入社、電気工事業界の一員としての一步を刻みました。

その後川口電気㈱、北斗電気㈱を経て昭和四十五年二月晴れて独立松本電気を開業し、昭和四十九年二月には(有)松本電気工業と組織を固めました。昭和五一年五月に当組合に加入、以来優秀な技術と良心的な仕事で着実に業績を伸ばし、電気工事業界の発展に寄与されました。

昭和五十九年一月には(株)松本電気工業と組織を発展的に変更し平成四年五月には新社屋を新築され、益々飛躍の時を迎えた今日、松本氏の訃報は私達一同ただ驚きと哀惜の念に堪えなればかりであります。然しながら、あなたが残された業績は不滅の道しるべとなり、私達を激励し業界の一層の発展となり、又社業も残された奥様、ご令息をはじめ社員一同立派に継いでいかれることを信ずるものであります。

松本さん どうか安らかにお眠りください。
故人の生前の功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りして追悼の記いたします。

追 悼 記

国 税 広 報

土地や建物などを売ったとき

土地や建物などを売ったときの利益は、原則として譲渡所得とされ、税金がかかります。

譲渡所得に対する税金は、分離課税といって給与所得など他の所得と区分して計算します。さらに売った土地や建物をいつから持っていたかにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得に区分され、それぞれ別の方法で計算します。ただし、確定申告の手続きは、他の所得と一緒に行わなければなりません。

○譲渡所得の計算方法

譲渡所得は次の算式によつて計算します。

$$\text{譲渡価格} - (\text{取得費} + \text{譲渡費用})$$

—特別控除 = 課税譲渡所得

一、譲渡価格とは、土地や建物の売却代金です。

二、取得費とは、売った土地や建物を買い入れたときの購入代金（建物は減価償却費相当額控除後の金額）や購入手数料などです。なお、取得費が分からないときなどは、譲渡価格の5%が取得費となります。

三、譲渡費用とは、仲介手数料や測量費など土地や建物を売るために直接支出した費用をいいます。

四、特別控除とは、通常の場合、長期譲渡所得で百万円、短期所得にはありません。

○譲渡所得にかかる税額の計算

土地や建物を売ったときの譲渡所得は、売った土地や建物を何年所有していたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分け、それぞれ別の方で計算します。

土地や建物を売った年の一月一日現在で、その土地や建物の所有期間が五年を超えていれば長期譲渡、五年以下ならば短期譲渡になります。

札幌国税局函館税務署

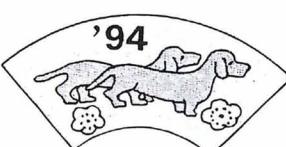
お知らせ

北海道電力㈱函館支店の前支店長本田滋氏は、昨年十月の社内移動で本店営業部長に転出され、替って本店企画部長であった伊藤三雄氏が新支店長として着任されました現在に至っています。

急な社内移動であり、各方面的挨拶もそこそこに転勤されたので、本田前支店長よりくれぐれも組合員の皆様によろしくとのことがありました。



謹 賀 新 年



監
事

林 佐 香	熊 繁	山 平	鈴 大	上 加	佐 吉	酒 佐	大 倉
藤 田 谷	田 内	沼 木	鎌 戸	賀 戸	々 田	井 藤	伸 伸
一 梯 稲 文	尊 冠	勝 哲	秀 三	三 大	佐 伸	好 征	
夫 史 生 孝	洲 弥	優 雄	成 雄	大 成	要 一	成 一	要 夫
	義	弥	雄	成	次	作	

理
事

副理事長
副理事長

「確かめましょう 守りましょう 最低賃金」

北海道の最低賃金

地域包括最低賃金

平成 5 年 10 月 1 日発効

最低賃金の件名	最 低 賃 金 額		適用労働者等の範囲
	日 額(円)	時 間 額(円)	
北海道	4,467	559	全産業の全労働者に適用されます。 ただし、下記の産業別最低賃金が適用されるものは除きます。

産業別最低賃金

平成 5 年 12 月 1 日発効

最低賃金の件名	最 低 賃 金 額		産業別最低賃金の適用が除外される者。(上記の北海道最低賃金が適用されます。)
	日 額(円)	時 間 額(円)	
乳製品・糖類 製造業	4,973	622	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者
鉄鋼業	5,280	660	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 ※「鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業」、「鉄鉄錫物製造業」又は「その他の鉄鋼業」に係る者は、北海道地域包括最低賃金が適用されます。
電気機械機器 製造業	4,991	624	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 ※「発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業」又は「電球・電気照明器具製造業」に係る者は又は手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者は、北海道地域包括最低賃金が適用されます。
鋼船製造・修理業 船体プロック製造業 舟艇製造・修理業	5,057	633	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

●各労働者の賃金は、次の賃金を除いて最低賃金額以上とする必要です。

- 1) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 2) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- 3) 1か月をこえる期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 4) 時間外、休日労働に対する賃金など

●最低賃金はパートタイマー、臨時、アルバイト等すべての労働者に適用されます。

●最低賃金の日額・時間額は次の区分により適用されます。

日 額………賃金の大部分が月・週・日によって定められている者。

時間額………賃金の大部分が時間によって定められている者。

※ 最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きはお済みですか

労働者を一人でも雇用する会社・商店などは、必ず労働保険に加入しなければなりません。

最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、

北海道労働基準局(電話011-709-2311番)若しくは最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせください。

明けましておめでとうございます

次代の変化にこたえる感性
総合販社

東芝E&S北海道株式会社

函館支店

函館市大繩町二十二番十四号
電話 041-222-4141

A&i
快適を科学します

松下電工株式会社

函館出張所

函館市西桔梗町五八九番地一〇五
電話 041-222-4141

工事材料・電化製品

丸晃電気株式会社

函館市西桔梗町五八九一四九
電話 041-222-4141

電気設備機器資材の総合卸商社

大興電機株式会社

本社 041-31
営業所 049-31
電山電話函館市西桔梗町五八九一四九
電話 041-31
本通商品 041-31
セ本通商品 041-31
○二三七六五五町五内一丁九一八九
一浦一目一八九
三町六二六二一
二一一四二一
六〇四一一〇
九七九七一七

電設資材・機電綜合卸

進和電機株式会社

函館市松川町三四一
電話 040-221-6231

未来環境を語る・造る

株式会社工函館三ヤ

函館市富岡町一丁目四一
電話 041-222-4141
本社 札幌・営業所 鉾路、苦小牧

電気工事機器
音響通信機器
総合商社

石垣電材株式会社

函館営業所

支本
函館営業所
040-063-060
函苦札幌
○牧○市
一市一中央
三新中央
八中四中
○島野北
五町二条
五町四一
一六一丁一
四番二三
二一三番
二一五番
(代号)代地

日松
立電
工(株)
代理店
特約店

北進商事株式会社

函館市場的場町十九番二十一
五五五五
一一二二
三七二二
四〇一
一五号